

第3回みやぎ景観懇話会での意見に対する考え方

H19.3.20

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
大村 座長	P1 序章 1 背景と目的	「松島、蔵王」といった名勝地のみが記載され、一般県民側からすれば、この指針は縁遠いものと思われてしまわないか。景観の問題は名勝地だけのものではなく、みんなが身近な景観を守っていく必要性を理解してもらうためにも、導入部分の書き出しを工夫して欲しい。	意見の趣旨を取り入れ、修正する。
磯田 委員	P1 序章 1 背景と目的	背景と目的の部分で、松島や蔵王といった具体的な名称は出さない方が良くもしい。やはり、生活の営みの中で作り上げられたありふれた景観を大事にしていくような、住民参加型の景観づくりの大切さだと思う。	意見の趣旨を取り入れ、修正する。
横山 委員	P2 序章 1 背景と目的	著名な観光地の写真のみを使うのではなく、地元のありふれた風景をもっと取り入れて欲しい。目立たなくても本当はいいものを紹介するような写真をお願いしたい。	この指針にふさわしい写真等を収集中であり、製本までには工夫していきたい。
横山 委員 ・ 大村 座長	P1 序章 3 より良い景観とは	(横山委員) 「子供達の心の原風景を形づくる」とあるが、現在の風景のみならず、今は大人になっている人達が子供であった昭和30～40年代の風景も対比できると、話にも広がりが出ていいのではないかと。 (大村座長) 30年程度の時を経て様変わりした風景を見るのも興味ある話かもしれない。	具体的な写真の内容について、提案いただきたい。柴崎委員に御協力いただくが、皆さんが所有する貴重な写真なども提供いただきたい。
横山 委員	P2 序章 4 新・宮城県景観形成指針の位置づけ ほか	県が作る計画は「県民」といった表現になってしまうが、他の部分とのバランスも考慮すれば、「住民」と表現を統一してはどうか。	意見のとおり修正する。
平野 委員	P3 自然的特性 「地形」	「大崎平野」と「仙北平野」を統一してはどうか。	意見の趣旨を取り入れ、下記のとおり修正する。 「大崎平野」の表記はせず、「仙北平野」を「北部平野」、「仙南平野」を「南部平野」に修正する。

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
伊藤委員	P3 「広い平坦地と豊かな土壌がつくり出す田園景観」	見出しがあるが、本文中には景観の記述がないので修正してはどうか。	意見の趣旨を取り入れ、下記のとおり修正する。 「広い平坦地と豊かな土壌がつくり出す田園景観」 「広い平坦地と豊かな土壌がつくり出す <u>平野部</u> 」
平野委員	P7～8 「仙台市は復興計画に際し、当時としては画期的な広幅員の街路整備を行い、」	当時、他県でも広幅員の街路整備は当たり前だったので褒めすぎではないか。むしろ、青葉通り、定禅寺通り、東二番丁などの美観道路を数多く配した点を評価すべきである。「無電柱街路」というより「美観道路」といった表現にしてはどうか。	意見の趣旨を取り入れ、以下のように修正する。 「当時としては画期的な広幅員の街路整備を行い、昭和27年に決定された無電柱街路は、杜の都の代名詞となる街路樹群を育てた。」 「昭和24年に無電柱化の整備を行うとともに、 <u>青葉通り、定禅寺通り、東二番丁通といった美観道路を数多く配した。こうした街路は、市街地の緑の回廊として杜の都の骨格を形成している。</u> 」
平野委員	P8 社会的側面 「公共施設整備では景観に配慮した整備がなされて……」	ムードとしては今までは十分に配慮されてなかった反省点を踏まえて、今後しっかりやりますといった表現の方が痛快かと思うので、検討いただきたい。	意見の趣旨を取り入れ、以下のように修正する。 「戦後・高度経済成長期において、社会資本整備の量的な充足を優先した結果、一部の公共施設では美しさや地域性への配慮に欠けたものになっていた。 公共建築物や橋梁、街路、都市公園などの公共施設整備にあたっては、 <u>景観に配慮した整備がなされることが多くなってきている。</u> 」 「戦後・高度経済成長期において、社会資本整備の量的な充足を優先した結果、 <u>公共施設では美しさや地域性への配慮に欠け、画一的なものになっていたものがあつたが、最近の公共建築物や橋梁、街路、都市公園などの公共施設整備にあたっては、景観に配慮した整備が一部見受けられるようになってきている。</u> 」
平野委員	P9 歴史的側面 「歴史的景観に配慮された整備……」	上記同様に、検討いただきたい。	意見の趣旨を取り入れ、以下のように修正する。 「 <u>貞山運河を活用して歴史的景観に配慮された整備など、歴史的な価値に着目した各種の事業なども行われてきた。</u> 」

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
			「 <u>貞山運河を活用して歴史的景観に配慮された整備など、歴史的な価値に着目した各種の事業なども行われてきているが、必ずしも十分とはいえない面が見られる。</u> 」
平野委員	P 9 歴史的側面 「地域における伝承・民話などの主人公をモチーフ化……」	民話などのモチーフ化は景観的には最悪であるので、削除して欲しい。国道47号線のこけしの高欄は、全国の物笑いになっている。	意見のとおり修正する。
平野委員	P 1 4 展開の枠組み 「良好な景観形成のための基本ルール」	記載内容が貧弱である。16ページの内容につながるようなものを方向性としてしっかり記載すべきである。ゴミや派手な屋外広告物が無いことだけで問題が解決するわけではないはずである。	意見の趣旨を取り入れ、修正する。
中村委員	P 1 5 良好な景観形成についての役割分担 「各地域における総合的な景観形成は、基礎的な自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましい。」	その他の選択肢があるわけではないので、「担うことになる」といったように言い切り型にした方が良い。	<p>P 4 4の説明と重複することから、P15においては整理項目の説明にとどめ、P44の「5 良好な景観形成についての役割分担」において、意見の趣旨を取り入れ、以下のとおり修正する。</p> <p>P15 「良好な景観の形成は、居住環境の向上、地域産業の活性化、歴史文化の保存と創出など関連性が強いこと、地域の特性に応じたきめ細かな規制誘導や公共空間整備が必要であることから、各地域における総合的な景観形成は、基礎的な自治体である市町村が中心的役割を担うことが望ましい。」</p> <p>「そのような取り組みの中で、行政、住民、事業者がそれぞれの立場で何をなすべきかについて、<u>景観形成に向けてのパートナーシップの観点から、主にソフト面における景観形成上の役割について整理している。</u>」</p> <p>P44 「そのような取り組みの中で、行政、住民、事業者がそれぞれの立場で何をなすべきかについて、<u>景観形成に向けてのパートナーシップの観点から、主にソフト面における景観形成上の役割について整理した。</u>」</p>

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
			「良好な景観の形成は、居住環境の向上、地域産業の活性化、歴史文化の保存と創出などと関連性が強いこと、地域の特性に応じたきめ細かな規制誘導や公共空間整備が必要であることから、各地域における総合的な景観形成は、基礎的自治体である市町村が中心的役割を担うべきであるが、広域的な景観形成は、県と関係市町村との連携により行う。」
中村委員	P15 図	例えば県全体としての大きな取組をイメージしているのであれば「景観形成に関する総合的な取組体系」といったタイトルを付けてはどうか。	内容が重複していることからP15の図は削除し、P43の図に総括する。
中村委員	P43 図	単なる例示とするよりは、次ページ以降の総括図とした方が良いと思うが、検討いただきたい。	意見のとおり修正する。
大村座長	P15・43 図	この図は、現在の指針が有効に機能していない一因にもなっていたような気がする。つまり、市町村が中心となっている動く必要がある。県は離れてはいけないのだが、側面的な支援を行うといったものにしてはどうか。県が真ん中にいると、市町村の当事者意識が薄れてしまう気がする。 県が全市町村を目配りしながら何かをやっていくことは、実質的に難しい。市町村が住民の気持ちや意見を聴きながらこうした仕事をしていくのが本来の姿であろう。	意見の趣旨を取り入れ、市町村が中心となるような図に修正する。
横山委員	P16 生活行動のルール	ゴミの問題だけではなく、自分の財産である家や事業所でも景観にプラスになるような、例えば緑化に努めるとか、身近な問題も盛り込んでどうか。	意見の趣旨を取り入れ、下記を追加する。 あわせて、ルールの内容について再度精査し、修正する。 <u>団地や住宅地などでは、生け垣づくりや緑地協定によって住環境にうるおいのある景観を形成していく。</u>
横山委員	P19以降 景観類型のイラストに関する説明	景観類型のイメージを描いたイラストのページだが、自分のまちがどのタイプに入るのかがよく分からない。内容的にも要素を盛り込み過ぎているのではないかと思うので、ひとつの方向性を提示するような形で整理した方が良い。	意見の趣旨を取り入れ、例示となるような特徴のあるところの写真を挿入する。

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
西大立目	P19以降 景観類型のイラストに関する説明	もう少し内容を吟味して欲しい。例えば「アクセントとしての屋敷林」とあるが、屋敷林はアクセントではないし、その他にも違和感のある言葉が多い。「田園都市型景観」についても「デザインされた……」という記載があるが、サインや高欄などのデザインは平野さんからの意見にもあったように、余程気をつけないといけない。新しく作るというよりは、今ある資源をしっかりと生かしていくような表現に修正して欲しい。	意見の趣旨を取り入れ、以下のとおり修正する。 「アクセントとしての屋敷林」「イグネ(屋敷林)の保全」、「デザインされた道路施設」「地域性に配慮した」など。
平野委員	P19以降 景観形成上の配慮事項	急傾斜地に無理な緑化をしたが故に異様になった光景を目にすることが多い。景観形成上の配慮事項として「緑化を行う」といった断定的な言い方をしている箇所が多いが、緑化すれば景観に配慮したことになるという安直な姿勢につながってしまう悪影響の方が大きい。今や法面の緑化は当然の話であり、他の配慮事項と同じように「緑化も検討する」と、穏やかな表現にしてはどうか。	意見のとおり修正する。
平野委員・大村座長	P29 「田園都市型景観」	(平野委員) ハワードが言ったもので、ロンドンのレッチワースとかをイメージするが、宮城県内にそのイメージに合うところがあるだろうか。例えば「田園型都市景観」といった他の表現にできないだろうか。安易な使用は、他の専門家から誤解を招く恐れがある。 (大村座長) 「田園都市」はかなり広く使われており概念が曖昧になっているきらいはあるが、本来の意味を失っているわけではないので、できれば使用は避けた方が良いと思う。	「田園中心都市型景観」に修正する。
森山委員	全体的に	「地域性」といった言葉をもっと大切にしたい。例えば、田園風景といっても県南と県北では若干ながら趣が違っており、細かい言葉の説明をもう少しお願いしたい。この指針を読む側からすれば、細かい解説があって自分たちのまちが県の指針ではどういった位置づけにあるのかが分かりやすければ、取りかかりやすいと思う。さらに、専門用語には脚注をつける等の配慮も願います。	意見のとおり、「用語集」を巻末に掲載する。

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
大村 座長	全体的に	<p>あまり人が訪れない温泉地などは、旅館の玄関脇にビール瓶とかが積み上がっていて、人をもてなすといった雰囲気がない。小綺麗にしておくといった気持ちの持ちようというか、もてなす気持ちが景観づくりの基本的な要素である。</p> <p>県の役割で大きなものは、みんなに景観づくりの気持ちを持たせる広報というか啓発活動なのではないか。宮城県には蔵王や松島だけではなく、あそこにもこんないい風景があるんだと写真とかで見せてあげる。この指針にもそういった写真とかが随所に盛り込まれると相当迫力が出ると思う。こうした点を県の役割として期待する。</p>	この指針にふさわしい写真等を収集中であり、製本までには工夫していきたい。
伊藤 委員・ 大村 座長	全体的に	<p>(伊藤委員) この指針案がそのまま製本されるとすれば、文字が多すぎて読む気が失せてしまうので、読みやすさに配慮したレイアウトにして欲しい。</p> <p>(大村座長) お役所の審議会資料がそのまま世に出たのでは読みづらい。読んでもらうための配慮をお願いしたいという趣旨の意見と思うので、是非検討いただきたい。</p>	写真等を数多く配置するなど、製本までには工夫していきたい。
中村 委員	P 5 4 景観法の活用イメージ図	唐突ではないか。	景観法の話は盛り込みたいので、用語の説明を付けて掲載する。
森山 委員・ 大村 座長・ 平野 委員	全体的に	<p>これからの景観づくりにおいて、地域に根ざした景観を考える際、土地利用型農業のあり方が大きな比重を占めている。これまでの米一辺倒で良いのか、生態系や地域性、経済性なども考慮すれば、もっとふさわしい作物があるかもしれない。</p> <p>指針の上では、今あるものを大切にしましょうといった点が強調されているが、エコロジカルな考え方を取り入れるならば、新しい違った景観が生まれるかもしれない。こうした考え方もどこかに盛り込んで欲しい。</p> <p>(大村座長) これは本質的な問題を含んでいる。きれいな浜辺のある漁村があって、漁業振興のためにコンクリートの防波堤を</p>	意見の趣旨を取り入れ、P 1 「より良い景観とは」の部分に盛り込む形で修正する。

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
		<p>作ったが、景観上は台無しになってしまったという事例は結構ある。景観は地域の美しさのみならず、その人達の生活もかかっている。その際、どういった選択をするのかは景観の問題を考える際に非常に大きい問題になる。非常に哲学的要素も含んでいるが、大きなところに入れ込めないか。</p> <p>(平野委員) 景観には「つくる」ものと「なる」ものがある。現在の柱は「まもる」「つくる」「育てる」となっているので、直接的に入れ込むのは難しいと思う。しかし、宮城県の景観においては「なる」景観がほとんどである。</p>	
山崎委員・平野委員・西大目委員	全体的に	<p>自分たちNPOはプロジェクトの助成金を獲得するために結構苦労して企画書を作っている。この指針を企画書と見た場合、完全に落第点しかつけられない。</p> <p>まず、この指針づくりは何のためにやるのかといった点が全くもって抜け落ちている。これが、一種のフォームに沿って作られているのであれば、そのフォームを壊して欲しい。</p> <p>次に、このプロジェクトに携わった人達がどんな成果を得るのが分からない。整理整頓だけが記載され、行き着く先に何があるのが分からない。</p> <p>いずれにしても、中学2年生くらいのレベルで読めるような内容でないと誰にも伝わらないものになってしまう。</p> <p>(平野委員) メッセージ性という点については、1ページの「背景と目的」に「今後の各主体が実施する施策、事業、行動等の拠り所となることを目的として……」といった記述はあるが、アウトプットとしてどんなものがあるのかが若干不明確な点はある。現状と課題といった章があるが、この部分にもう少し危機感を表現してはどうか。このまま見過ごしてしまっているのか、早めに取り組む必要性とかを切々と訴えろとか。</p> <p>また、ちょっと大変かもしれないが、1ページの背景と目的の部分には、県民に対するメッセージをもう少ししっかり書き込むべきと思う。今のままでは、行政の内部資料にしか見えない。景観づくりをすれば、みんながどんな風にハッピーになれるかといった具体的なものを書き足していただければいい。</p>	<p>意見のとおり、P1「背景と目的」を修正する。</p> <p>また、概要版については、一般県民に見てもらおうということを前提に、見やすい構成に再編集する。</p>

	該当箇所	意見及びその理由	意見に対する考え方
		<p>(西大立目委員)</p> <p>この指針を誰が読むのかを良く考えた方がいいと思った。これは市町村に下りていった場合に、おそらく企画担当者の机上に置かれて終わるだけのような気がする。文字が多くて読み込むにはちょっと面倒、ちょっとした照会には概要版を見て応対といった使われかたをするのかなと思う。</p> <p>山崎さんのいうメッセージ性というのは、市町村レベルで登米市なら教育資料館を今後どうしていくのかといった個別具体的な現場を念頭においたものでないと難しい。指針にある「みやぎの個性を生かした景観づくり」を一般の市民が考えているとは思えない。生活している人達の目線而言えば、景観づくりのタネを探していく作業は、市町村がやるしかないのかなと思う。</p>	